

# みなべ町行政改革第3次実施計画

平成29年度～平成33年度

平成29年5月

和歌山県みなべ町



## 目 次

第 1 実施計画策定の基本的な考え方 .....	1
1 実施計画策定の趣旨 .....	1
2 実施計画の期間 .....	1
3 計画推進体制 .....	1
4 財政等の状況 .....	1
第 2 行政改革の具体的施策 .....	4
1 行政改革の施策体系 .....	4
2 実施計画の内容 .....	5
(1) 事務事業の見直し .....	5
(2) 組織・機構の見直し .....	11
(3) 定員管理及び給与の適正化の推進 .....	12
(4) 人材育成の推進及び人材確保 .....	13
(5) 行政の情報化と行政サービスの向上 .....	14
(6) 公共施設の設置及び管理運営 .....	15
(7) 公債費負担の適正化 .....	17

# 第1 実施計画策定の基本的な考え方

## 1 実施計画策定の趣旨

平成16年10月1日に、南部川村、南部町が合併し、みなべ町が誕生して10年が経過しました。この間、みなべ町行政改革大綱に基づいて、行政の効率化とサービスの向上を図りながら、みなべ町長期総合計画に掲げる将来像の実現に取り組んできました。

産業の振興、教育の充実、保健・医療・福祉の充実、生活基盤の充実等に向けて様々な施策を進めてきましたが、人口減少・少子高齢化社会の到来、地方分権改革の推進等による地方自治体を取り巻く環境の変化の中で、より一層発展を続けていくために解決していく課題は絶えません。

こうした状況を打破していくために、今後も財政基盤の安定を図りながら、低コストでより質の高い行政サービスを提供し、町民が安全、安心、快適に暮らせるまちづくりを進めていくために策定するものであります。

## 2 実施計画の期間

平成29年度から平成33年度の5年間としますが、社会情勢や町民ニーズの変化等に対応して見直すこともあります。

## 3 計画推進体制

この計画の推進にあたっては、計画に掲げた担当課が中心となって推し進め、毎年度進捗状況を聞き取ります。行政改革推進本部（課長会）では、進捗が思わしくない取り組みへの対策を検討するとともに、新たに生じた問題等については、必要に応じて随時計画の見直しを行います。

なお、報告した進捗状況や計画の見直しについては、ホームページ等で公表し町民との情報の共有を図ります。

## 4 財政等の状況

平成25年4月に策定した行政改革第2次実施計画や平成19年3月に作成した財政健全化計画に添った様々な取り組みにより、町債残高はピークの平成19年度末に比べて、平成27年度末では約40億円減少、また、実質公債費比率についても最も高かった平成20年度の22.7%に比べて平成27年度では9.3%下がって13.4%になりました。

経常収支比率についても、平成19年度では94.2%でしたが、平成23年の台風12号災害による復旧工事などにより、平成25年度には、80.5%と大きく改善しました。その後は平成27年度に86.2%まで上昇しましたが、財政の弾力性は増しています。

このように、今まで実施してきた行財政改革については、一応の成果を上げてきましたが、今後の見通しとして、交付税の合併算定替による増加額が平成27年度から減少し、また、人口減少による税収の減や公共施設の再編、公共施設の老朽化対策など様々な課題が予想されます。

よって、引き続き、限られた財源で最大の効果を発揮するよう、健全で効率的な行財政運営に努めていかねばなりません。

表1 人口の推移

①住民基本台帳人口

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人口	14,094	13,917	13,755	13,606	13,343
前年度比	△179	△177	△162	△149	△263

※外国人を含めた数値です。

②3階層別人口・高齢化率

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
年少人口	1,979	1,890	1,834	1,798	1,738
生産年齢人口	8,369	8,190	8,017	7,830	7,612
高齢人口	3,746	3,837	3,904	3,978	3,993
高齢化率	26.6%	27.6%	28.4%	29.2%	29.9%

※外国人を含めた数値です。

表2 財務状況（普通会計）

①歳入

（単位：百万円）

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳入決算額	10,314	11,140	10,220	9,420	9,565
地方税	1,461	1,467	1,614	1,497	1,456
地方交付税	4,202	4,223	4,202	4,059	4,084
国・県支出金	2,044	2,396	2,044	1,601	1,918
地方債	1,031	1,198	903	789	749
その他	1,576	1,856	1,457	1,474	1,358
うち譲与税	91	89	85	80	78
うち地方消費税交付金	118	115	114	138	233
うち繰入金	245	232	37	9	8
うち繰越金	757	1,011	689	809	625

②歳出

（単位：百万円）

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳出決算額	9,302	10,451	9,411	8,795	8,787
義務的経費	3,447	3,822	3,425	3,466	3,358
人件費	998	1,029	993	1,017	974
扶助費	695	747	754	829	807
公債費	1,754	2,046	1,678	1,620	1,577

	投資的経費	2,190	2,941	2,394	1,364	1,438
	普通建設事業費	1,620	1,690	1,628	1,183	1,101
	災害復旧事業費	570	1,251	766	181	337
	物件費	1,167	1,165	1,196	1,280	1,460
	その他	2,498	2,523	2,396	2,685	2,531

表3 財政指標等

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
財政力指標(%)	0.318	0.306	0.302	0.307	0.312
経常収支比率(%)	81.0	83.6	80.5	86.8	86.2
実質公債費比率(%)	18.1	16.2	15.4	14.5	13.4
地方債残高(百万円)	13,800	13,141	12,537	11,858	11,162

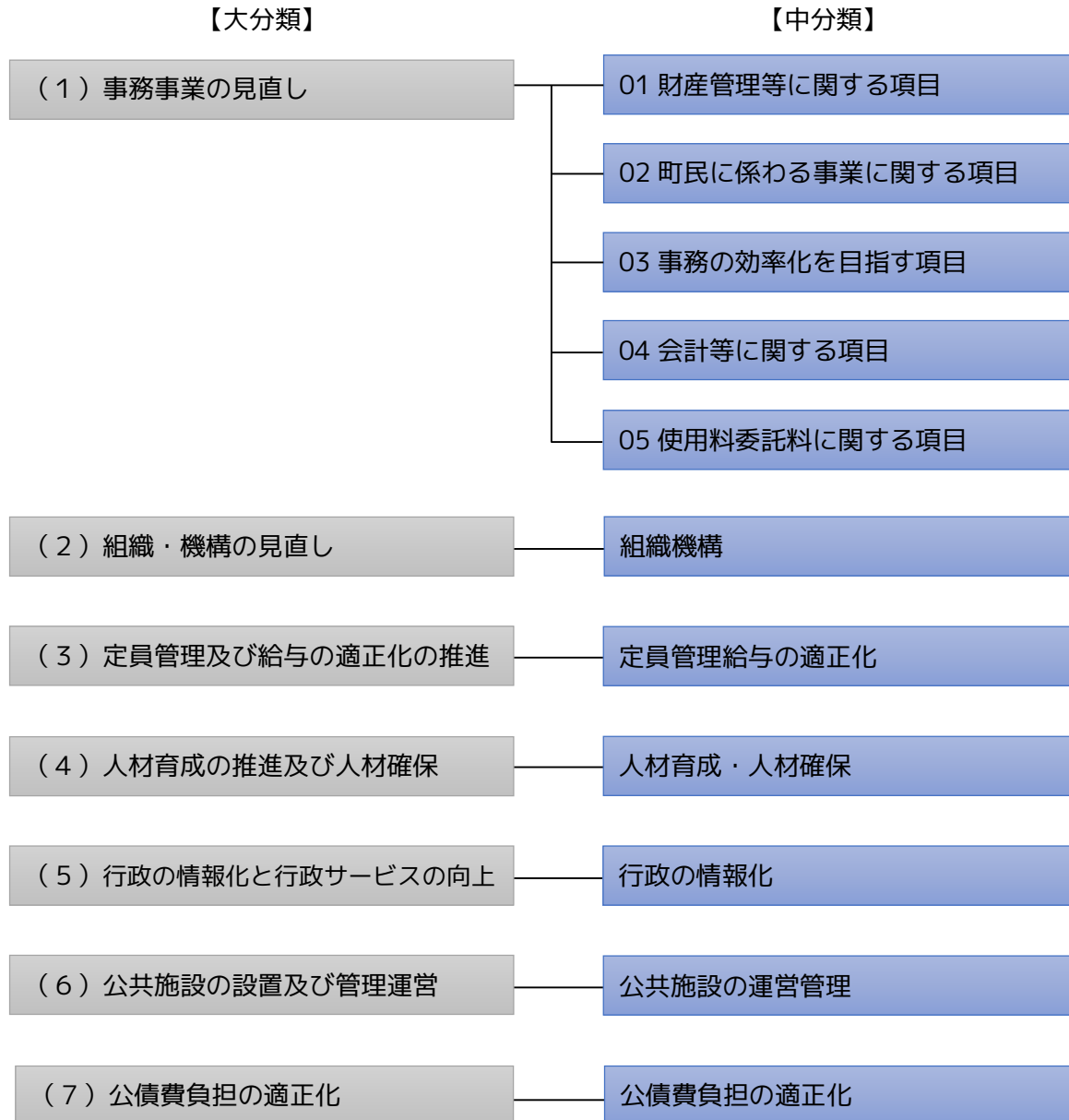
#### ※用語解説

用語	解説
普通会計	会計の区分は全国の地方公共団体によってその範囲が異なり、地方公共団体間の比較をすることが困難なために、一定の基準で会計を区分しなおしたものを普通会計といいます。本町では、一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計（平成24年度で廃止）を加えたものが普通会計となります。
財政力指数	地方公共団体の財政力を表す指数として用いられるもので、基準財政収入額（普通交付税算定上、合理的に測定した当該地方公共団体の一般財源の収入見込額）を基準財政需要額（普通交付税算定上、合理的な行政を行うために必要な一般財源の額）で除した数値。大きいほど財政力があるとされ、1.0以上になると地方交付税が交付されません。
経常収支比率	町税などの経常的に収入される一般財源が、人件費や公債費などの経常的経費を賄うために、どれだけ充用されたかを示す割合で、一般的に80%を著しく超えると財政の硬直化が進んでいるといわれています。
実質公債費比率	地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源を、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）にどれだけ充当したかを示す割合で、3年間の平均値を使用します。これが18%以上の場合、地方債を発行するには県の許可が必要となります。

## 第2 行政改革の具体的施策

### 1 行政改革の施策体系

行政改革の具体的施策を定めるに当たって以下のように体系化する。



## 2 実施計画の内容

### (1) 事務事業の見直し

#### 1) 基本方針

地方分権の推進に伴い、町の行政領域が年々拡大され、その事務も複雑多様化しつつあります。

そのような中で、町行政の責任領域を見直し、行政関与の必要性、受益と負担の公平性、行政効率、効果などを十分吟味して一層の事務事業の合理化を進めていかねばなりません。

町民の行政への要求は多種多様化しつつあるため、行政課題を的確に把握し、町として実施すべき施策の選択や重点化を図り、住民サービスの向上に努めます。

#### 2) 具体的項目と数値目標

事務事業の見直しに関して5項目を掲げ、うち「町単独補助金の見直し」「公用車台数削減」などについて具体的に数値目標を設定し、平成33年度までに約4,500千円の節減を目指す。

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計
01 財産管理等に関する項目						
02 町民に係わる事業に関する項目						
03 事務の効率化を目指す項目	△300	0	0	0	0	△300
04 会計等に関する項目	0	△77	0	0	0	△77
05 使用料委託料に関する項目						
合計	△300	△77	0	0	0	△377



## 01 財産管理等に関する項目

項目	1	利用予定のない町有地等の売却・貸付（遊休資産売却・有料貸付）及び町借入地の整理	所管課	総務課・関係課		
現在の方法と課題	道路整備等の公共事業に伴う残地や用途廃止された公共用地等の未利用地は、特に活用されておらず、管理面でも unnecessary コストが生じている。また、町借入地についても借入期間が長期に亘るなど整理していく必要がある。					
到達目標	財産の整理と自主財源の確保					
取組方法	公共事業の残地購入などで取得しているが利用が見込めない遊休町有地について、隣接所有者等への売却や有料貸付を行っていく。 現在貸付中の土地についても、料金の見直しや売払いを検討する。 売払いの方法についても、各種手続きや他の自治体の例を研究し検討する。 町借入地についても、使用頻度等を勘案しながら見直しを行っていく。					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計

項目	2	コピー機、複合機、電算機器等の設置台数削減	所管課	総務課・関係課		
現在の方法と課題	各種機器の利用についてはかねがね効率的な配置を考えてきたが、職員数や分庁方式をとっていた関係で再考の余地がある。					
到達目標	事務費の節減					
取組方法	機器の台数削減も考え、リース料、使用料について契約更改時に見直しを行う。 リース終了機器で使用できる機器は買い取りや再リースで対応し、機器を更新する場合には、機能、金額、代替案等がないか熟慮の上配置する。					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計

項目	3	公用車台数の削減と軽自動車化の推進	所管課	総務課・関係課
現在の方法と課題	会計課を除く各課室等に1台から複数の公用車を配置している。			
到達目標	事務費の節減			
取組方法	遠距離の出張用に普通自動車を限定して総務課で集中管理とし、軽車両や特殊用途の車などは各課管理とする。 また、出張時の私用車の使用についても考える。			
改善見込額	数値目標 未定			

(千円)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計

項目	4	光熱水費の削減	所管課	総務課		
現在の方法と課題	デマンド監視装置を設置し庁舎、公共施設の節電を行うなど、施設の維持管理費の節減に努めているが、なお一層の節約、節電に努める必要がある。					
到達目標	施設の維持経費の節減					
取組方法	<p>節約に対する職員の意識改革（日常の習慣づけを徹底）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使っていないスペースの電灯などはこまめに消すようにする。</li> <li>冷暖房についても、設定温度の厳守はもとより、使っていないときには電源を切るよう徹底する。</li> <li>施設毎の維持管理経費を定期的に職員に知らせ、経費の状況を意識させる。</li> </ul>					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計

## 02 町民に係わる事業に関する項目

項目	5	町単独補助金の見直し	所管課	全 課		
現在の方法と課題	各種団体の運営及び大会や行事に対して、事業内容や決算状況を勘案のうえ町単独で補助金を支出している。					
到達目標	補助基準の明確化、経費の縮減					
取組方法	活動内容、構成人数、公益性、有効性などを評価し適正に対応していく。また、内容が似かよっている補助金については整理し、補助金の有効活用に努める。					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定（各種団体助金の見直しによる節減額）					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計

項目	6	快適な環境づくり	所管課	生活環境課		
現在の方法と課題	ごみの減量化やリサイクルの啓発、また下水道事業の推進など生活環境の向上に努めているが、犬の散歩中の糞の後始末やゴミのポイ捨てなど、不法投棄が後を絶たない。					
到達目標	快適な住環境の実現					
取組方法	学校教育、社会教育、区会などを通じて住環境保全の重要性について啓発するとともに、引き続きごみ処理機への助成、下水道への加入促進を図り生活環境の向上に努める。					

改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計

項目	7	健康診断の受診率向上	所管課	健康長寿課		
現在の方法 と課題	健康診断、予防接種等に取り組み町民の健康増進に努めているが、健康診断の受診率は上がらず、国民健康保険の給付費も増加傾向にある。					
到達目標	健康診断の受診率の向上と町民の健康増進					
取組方法	町民の健康増進のため、疾患の予防・早期発見の重要性を広く広報するとともに、他団体の受診率向上のための取り組みを参考にしながら、受診率の向上に努める。					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—

項目	8	町税及び町徴収金の収納率向上	所管課	関係課		
現在の方法 と課題	収納率の向上対策や滞納整理については、その業務を担当する課において担当職員がそれぞれ取り組んできた。滞納整理が課題となっている業務は、税、各種使用料や貸付金がある。					
到達目標	町税等の町民負担の公平化と適正化 自主財源の確保と健全財政運営の推進					
取組方法	町税及び町徴収金等の収納率の向上と滞納整理は、町全体の課題として組織的に取り組んでいく。 滞納対策では全庁的に取り組むとともに、各課が連携して臨戸徴収等、徴収強化に向けた取り組みを日常的な業務として継続して行っていく。 解決が困難な滞納事案については、和歌山県地方税回収機構へ移管するなど、県や一部事務組合を積極的に活用していく。 町営住宅使用料等の滞納整理については、民事調停、支払い催促等を引き続き活用して明け渡し請求を行っていく。					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計

項目	9	適正な債権管理と債権回収	所管課	関係課
現在の方法	町が扱う債権に滞納が発生し、適正な債権管理、債権回収が求められている。			

と課題						
到達目標	地方自治法第240条及び地方自治法施行令第171条の2等で強制徴収や強制執行等で処理することが定められている。					
取組方法	町が取り扱う債権の種類や特性等を把握し、時効に関しても正確な知識を習得していく。一元的な滞納債権回収を構築することも一法である。					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—

項目	10	コミュニティバスの運行体系の見直し	所管課	総務課		
現在の方法 と課題	東部、西部、中心部、岩代地区の4地区に分けて、大人300円、小学生150円、小学生未満無料で平成19年度から本格運行を実施しているが、昨今利用者数が減少傾向にある。					
到達目標	地域間交流の促進と利便性の向上					
取組方法	運行ルート、運行方法、料金等について、分析・検討を行い利便性の向上に努める。					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—

### 03 事務の効率化を目指す項目

項目	11	自治体クラウドの見直し	所管課	総務課		
現在の方法 と課題	現在、基幹系電算システムについては、平成26年9月に協定を結び、4町による自治体クラウドを利用している。このことは、同一ベンダーを利用している市町村において、新たな枠組みづくりが可能で、更なる費用削減が図られる。					
到達目標	経費の削減					
取組方法	自治体クラウドについて、14市町村による新たな枠組みを構築することにより、経費削減や利用拡大を図る。					
改善見込額 (千円)	数値目標 (利用料の削減)					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計
	△300	0	0	0	0	△300

項目	12	防災対策の推進と財政負担を考慮した事業の選択	所管課	総務課		
現在の方法	平成23年3月の東日本大震災、同じく9月の台風12号災害以来、防災対策に					

と課題	<p>については緊急課題として対応している状況であるが、事業効果の検討も含め計画的に進められていない状況である。</p> <p>対策には、多大な財政負担が必要なことから、事業の選択と集中が必要である。</p>					
到達目標	防災対策の充実					
取組方法	<p>長期的な事業計画の作成</p> <p>防災対策のガイドライン（重要度の判定）</p>					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—

#### 04 会計等に関する項目

項目	13	口座振替払の徹底	所管課	会計課		
現在の方法 と課題	納付書払いとした場合、1件当たりの手数料（108円）が必要となるため、口座振替払に変更することにより、経費が削減できる。					
到達目標	経費の削減と事務の効率化					
取組方法	振込手数料の削減を図るため、納付書払を口座振替払に変更するよう各課へ促していく。					
改善見込額 (千円)	数値目標（口座振替払に変更することによる手数料の削減）					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計
	0	△77	0	0	0	△77

#### 05 使用料委託料に関する項目

項目	14	貸切バスの見直し	所管課	総務課・関係課		
現在の方法 と課題	高速ツアーバス事故による貸切バス市場の改善の一環として、平成26年4月より運賃・料金制度が見直され、1件当たりのバス借上料が増額となったことから、社会見学など学校で利用する貸切バス代に多額の費用を要する。					
到達目標	経費の削減					
取組方法	社会見学など各学校によるバス利用が多いことから、町で送迎バスを所有し、また運転業務を委託することにより運行費用の削減を図る。					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計

## (2) 組織・機構の見直し

### 1) 基本方針

現在の機構は、平成19年7月に改革したものであるが、事務量の変化や事務処理方法の変化等に対処し、事務事業をより円滑かつ効率的に遂行できるようにしていく必要がある。

また、県からの権限移譲、少子高齢化、情報化、国際化等社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題や、住民の多様なニーズに対応した施策を総合的・機能的に展開できるよう組織・機構の見直しを図っていく。

### 2) 具体的項目

組織・機構の見直しに関して2項目を掲げ、多様化・複雑化していく住民ニーズに応えていくため、限られた財源で最大の効果を創出できるよう、円滑かつ効率的な組織の形成に努める。

項目	15	組織の見直し	所管課	総務課		
現在の方法と課題	これまでも組織の見直し・再編を行ってきたが、業務の効率化や定員の適正化、権限移譲への対応を進めるうえで、行政を取り巻く環境にあった組織を編成していかなければならない。					
到達目標	事務の効率化と住民サービスの向上					
取組方法	定員適正化計画による職員の減少に対応できる柔軟で機動的な体制を確立し、円滑かつ効率的な行政運営が実施できる行政組織の実現を図る。					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—

項目	16	事務分掌の見直し	所管課	総務課		
現在の方法と課題	関連性の深い業務が分散したり、また、同一の課でも関連性の少ない業務が割り当てられ一体感が醸成されない。					
到達目標	業務の効率化、一体感・士気の高揚					
取組方法	同様な事務を一元化し、また、できるだけ関連性のある業務をまとめることにより、事務の効率化、人員、経費の削減を図ることができる。					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—

### (3) 定員管理及び給与の適正化の推進

#### 1) 基本方針

定員管理に当たっては、平成18年10月に策定したみなべ町職員定員適正化計画に基づき、定員管理を行ってきた結果、予定よりも早いペースで人員の削減を達成し、歳出に締める人件費の割合を抑えることができた。

今後とも適正な定員管理、給与の適正化に努め、事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、民間委託、OA化等に積極的に取り組むとともに、職員の士気の高揚、勤務意欲の高い人材の確保に努める。

#### 2) 具体的項目

引き続き定員適正化計画に基づき定員管理及び給与の適正化に努め、効率的で士気の高い組織づくりに努める。

項目	17	職員数の適正化と士気の高揚	所管課	総務課		
現在の方法と課題	平成27年10月に策定したみなべ町職員定員適正化計画に基づき、定員管理を行っている。					
到達目標	定員の適正管理					
取組方法	引き続きみなべ町職員定員適正化計画に基づき、定員管理を行い、新規の行政需要に対しては職員の配置転換等により対処する。また、多忙な部署に対しては、係や課にとらわれず全課、全庁的な取り組みを実施し、特定の職員の負担を軽減し、士気の高揚を図る。					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—

#### (4) 人材育成の推進及び人材確保

##### 1) 基本方針

地方分権の拡大に伴い、より高度な政策形成能力や創造的能力、法務能力等が必要とされるため、和歌山県市町村職員研修協議会等の研修会を積極的に利用し、職場における実務研修の充実、高度で専門的な知識の習得と、自己啓発（研鑽）意識の徹底を図っていく。

##### 2) 具体的項目

人材育成の推進を図り、住民サービスの一層の向上に努める。

項目	18	職員の研修	所管課	総務課		
現在の方法と課題	和歌山県市町村職員研修協議会への研修に参加するなど、他の関連組織へ派遣することにより個々の能力や資質を高めている。					
到達目標	人材育成（職員の意識改革、能力向上）					
取組方法	限られた財源と人員の中で町民サービスの質の向上を図るため、職員一人ひとりが能力を高める必要があることから、研修への積極的な参加や職場内部での研修体制の充実を図っていく。 専門的な業務についても研修により職員を育成し、高度な行政需要に対応できる組織づくりに努める。					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—

項目	19	人事評価の活用	所管課	総務課		
現在の方法と課題	職員の育成に力を注ぎ、個々の能力と資質を高め、組織全体の業務効率を向上させるため、人事評価制度を導入済だが、未だ完全な実施に至っていない。					
到達目標	人事評価制度の本格実施 評価に基づく人材育成研修の実施					
取組方法	平成 27 年度から、本格実施に向けての職員研修を実施するなど、制度への理解を深めるとともに、人事評価制度を十分理解し、制度が形骸化しないよう、人材育成に生かすことが重要である。					
改善見込額 (千円)	数値目標					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—



## (5) 行政の情報化と行政サービスの向上

### 1) 基本方針

よりよい行政の推進には、町民の行政への理解と協力が重要であり、町の行政活動を広報誌等により周知するとともに、適時に適切な分かりやすい行政情報の提供に努めていく。

また、日常業務の中での町民の意見を大切にし、住民の立場に立った行政サービスの提供に努める。

### 2) 具体的項目

行政の情報化を図り、行政サービスの向上に努める。

項目	20	行政情報の提供	所管課	総務課・関係課		
現在の方法及課題		町民への情報伝達手段としては、防災行政無線による放送や町ホームページなどで対応しているが、放送では、室内では聞き取れないや町内に居なければ情報を取得できないなど、全ての町民に広く情報を伝達できていない。 町民協働を進めるためには、町民に信頼される行政を実現し、町民と良好なパートナーシップを築いていかなければならない。そのためにも町民への情報提供は必要不可欠な要素である。				
到達目標		町民への町政情報の提供・町民協働の推進				
取組方法		町民の積極的な参画を進めるため、広報誌、インターネット、防災行政無線などをより一層活用し、また、スマートフォンの普及により、電子メールを町からの情報発信の一つとして利活用を図り、住民と行政との情報交換等両者間での双方向性の確保が重要である。 十分な質と量の情報提供に努めるとともに、各区、各種委員会、グループ等の活動を把握し、より細かく町民の意見や要望を聞く広聴活動に努め、町民の町政への関心、理解を高めていく。				
改善見込額 (千円)	数値目標					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計
	—	—	—	—	—	—

## (6) 公共施設の設置及び管理運営

### 1) 基本方針

業務の民間委託や指定管理者制度を導入することによって、利用者の利便性の向上、施設の有効活用を推進するとともに、経費の削減を図る。

施設の設置については既存施設の改修等も含め、その効果と必要性を十分検討し、町全体として効率の良い施設整備を図っていく。

### 2) 具体的項目

効率的で利便性の高い公共施設の設置及び管理運営に努める。

単位：千円

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計
合計額				△5,000	△5,000	△10,000

項目	21	指定管理者制度の導入	所管課	総務課・関係課		
現在の方法及び課題	指定管理者制度に移行している施設は国民宿舎、デイサービスセンター「ゆうゆう館」、紀州備長炭振興館、ひかり保育所、鶴の湯温泉の5施設である。					
到達目標	管理運営の効率化と経費の節減					
取組方法	制度の導入によって管理運営費の節減と住民サービスの向上に効果があるかどうか検証し、他施設への導入についても検討していく。					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計

項目	22	施設の統廃合	所管課	総務課・関係課		
現在の方法及び課題	農業集落排水施設の一部と公共下水道の処理施設の統合を進めている。					
到達目標	業務の効率化と経費の節減					
取組方法	農業集落排水と公共下水道の処理施設の統合は、処理施設を集約することによって将来の維持経費節減が図れることから、関係者の理解を得ながら進めていく。中学校の統合については、本格的な少子高齢化社会の到来で減少している児童生徒数の推移を見ながら、教育内容や教育環境の向上、通学状況等を考慮し、中長期的な対応として進めていく。					
改善見込額 (千円)	数値目標 未定					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計

項目	23	上水道事業と簡易水道事業の統一	所管課	生活環境課	
現在の方法 と課題	合併時からの懸案であった上水道と簡易水道の料金統一が平成25年5月から実施された。今後、国の指導により、両事業を一本化しなければならない。				
到達目標	経費削減と経営効率の向上				
取組方法	合併市町村の簡易水道は平成32年度までに上水道と統一せねばならないと定められており、料金統一をステップとして、できるだけ早期に両事業の一本化を押し進める。				
改善見込額 (千円)	数値目標 未定				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度 5ヶ年計

項目	24	老人憩いの家二子の里の見直し	所管課	健康長寿課	
現在の方法 と課題	<p>老人憩いの家二子の里は、町内在住の65歳以上の方の入浴料は無料であり、年間約10千人が利用していますが、運営維持経費には年間7,000千円を要しています。</p> <p>現施設の立地（海岸沿、海拔が6mと低く津波被害が高い砂地、強風時は高潮及び塩害による被害多数）や構造上の耐力度（昭和49年建設旧耐震基準のRC造平屋建）、また屋根・外壁の著しい劣化による雨漏れ、外壁モルタルの剥離落下及び鉄筋の錆びなどがあり、危険性が高い状況である。</p> <p>なお、用途廃止にあたっては、国庫補助や県補助を利用して建設や改修を行ってきた経過があることから、国が定めた財産処分承認基準による施設の耐力度調査や県関係課との協議等が必要となる。</p>				
到達目標	南海トラフ巨大地震による被害対策と運営維持経費の削減				
取組方法	<p>施設の利用者には、地震が起きた場合、施設の構造上倒壊する恐れがあり、また巨大地震による津波が発生した場合には、避難場所への逃げ遅れなど危険性が高いため、用途廃止を含め、今後の施設利用を検討していく。</p> <p>また、高齢者入浴補助（国民宿舎紀州路みなべ・鶴の湯温泉）を利用させていただくことにより、津波による人的被害の軽減に努める。</p>				
改善見込額 (千円)	数値目標 (用途廃止による維持経費の削減)				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度 5ヶ年計
				△5,000	△5,000 △10,000

## (7) 公債費負担の適正化

### 1) 基本方針

町の財政運営において後年度の大きな負担となる町債の発行については、必要最小限にとどめ、発行に当たっては、地方交付税等の財政措置のある起債を優先し、後年度の財政負担の軽減を図る。

また、公債費負担の軽減を図るため繰上償還を実施していく。

### 2) 具体的項目と数値目標

公債負担の健全化に関して1項目を掲げ、「起債の繰上償還の実施」について具体的に数値目標を設定し、平成33年度までに2,000,000千円の節減を目指す。

単位：千円

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計
計	△500,000	△500,000	△400,000	△300,000	△300,000	△2,000,000

項目	25	地方債残高の減少	所管課	総務課			
現在の方法と課題		地方債の借入において判断基準となる実質公債費率が平成27年度において、13.4%と許可団体となる18%を下回ったものの、県下においては、高位にある。また合併特例債の発行期限が平成32年度となっていることや今後、防災対策に要する経費や総合戦略に掲げる事業を実施していく必要があることから、新規発行額が多くなることが懸念される。					
到達目標		公債費負担の適正化					
取組方法		町の財政運営において後年の大きな負担となる地方債の発行については、必要最小限にとどめ、発行にあたっては、地方交付税等の財政措置のある起債を優先し、後年度の財政負担の軽減を図る。					
改善見込額 (千円)		数値目標					
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	5ヶ年計
		△500,000	△500,000	△400,000	△300,000	△300,000	△2,000,000